



↑杉本酒造工場前の花壇

心癒される町並みづくり

本年4月から長島町ふるさと景観条例が施行されましたが、その中で美しい魅力あるふるさと景観づくりに協力して活動しようとする団体等を協定団体として認定し、これから本町の景観づくりを推進していただく制度を設けています。

今回、その認定団体として次の3団体を認定しました。この制度は、自分たちで年間を通して管理する20平方メートル以上の花壇を有することを認定条件として、町から種子や肥料代の一部を助成します。

今後、このような団体が増え、町内に心癒される、きれいな花壇が増えることを期待します。

長島町ふるさと景観協定は、随時役場事業推進課で受け付けていますのでお問い合わせください。

【問い合わせ先】
役場事業推進課

TEL 0996・86・1111
内線 1266

ふるさと景観協定認定団体

認定番号 第1号
団体名 有限会社福山建設
代表者名 福山 義弘
住所 鷹巣
構成員数 11人
主な活動場所 針尾公園入口

認定番号 第2号
団体名 伊唐あすなる会
代表者名 丸橋 唯義
住所 鷹巣
構成員数 4人
主な活動場所 伊唐アイランドセンター周辺

認定番号 第3号
団体名 杉本酒造有限公司
代表者名 杉本 健勇
住所 蔵之元
構成員数 13人
主な活動場所 杉本酒造工場周辺